

令和4年度第2回成田市健康づくり推進協議会会議録

1 開催日時

令和5年3月9日(木) 午前10時～午前11時15分

2 開催場所

成田市赤坂1丁目3番地1
成田市保健福祉館 多目的ホール

3 出席者

(委員)

國保委員、野内委員、木内委員、京増委員、山本委員、高木委員、加藤委員、
須賀澤委員、加藤木委員(代理出席)

(事務局)

高橋健康こども部長、門井健康増進課長、柴田課長補佐、森係長
田中係長、前田係長、佐久間主査、木村主査、一宮主査

4 欠席者

藤崎委員

5 会長あいさつ

6 健康こども部長あいさつ

7 議題

- ① 議案第1号 成田市健康増進計画(平成29～令和8年度)の中間評価
(中間見直し)について
- ② 議案第2号 令和5年度健康増進課事業計画(案)について

8 議事の内容

①成田市健康増進計画（平成 29～令和 8 年度）の中間評価（中間見直し）について

成田市健康増進計画（平成 29～令和 8 年度）の中間評価（中間見直し）について、柴田課長補佐から別添資料により説明

※主な質疑応答は以下のとおり

委員：今回の中間評価について、その内容をどう評価しているか？

事務局：今回の本市の結果をみると、半数程度が目標の数値を達成しており、そういう意味では、極端に本市の指標の数値が極端に低いものはないと考える。

委員：歯周病の関係で、指標の算定方法が変更になったとのことだが、その変更内容は？

事務局：計画策定当初は、歯周病の歯石の有無等を指標としていたが、マニュアルの改正により、歯肉のポケットと出血の有無で評価することとなった。このため、症状があるものを評価していたものが個別になったため、歯周病と判定される方が増えた。

委員：虐待の箇所、変更した指標で算出した内容について、親へのアンケートの結果が反映されているが、対象児の年齢が上がるにつれてパーセントが下がっているが、これは現状を反映しているか？

事務局：乳幼児の健診の中で問診票というかたちで、その中に育児に関する状況という項目があり、その中で「ここ数カ月の間にご家族で以下のことがありますか？あてはまるものすべてに丸を付けてください」という設問がある。それは、「しつけのしすぎがあった」、「感情的に叩いた」、「乳幼児だけを家に残して外出した」、「長時間食事を与えなかった」、「感情的な言葉でどなった」、「子どもの口をふさいだ」、「子どもを激しくゆさぶった」、「いずれも該当しない」となっているが、この中で、「いずれも該当しない」を選択した場合に、指標上の「体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親」としてカウントしている。このため、自己申告であることや、子どもが成長するにつれ、親が強い口調で子どもに対し言うてしまう子育てをしてしまったり、年齢が上がるにつれて、この数値が悪くなるのが背景にあると推測している。

委員：虐待の部分について、成田市で虐待がどれくらい行われているのかを見る指標となるものだが、虐待は様々な要素が絡んでいることから定義など非常に難しいため、今回指標を変更したように虐待していない人を見るという今の方法も1つだと考える。

原案どおり承認

②令和 5 年度健康増進課事業計画（案）について

令和 4 年度健康増進課事業実績について、事務局より係ごとに主な事業実績について説明を行った。

- ・管理係所管業務について森係長より説明
 - ・成人保健係所管業務について前田係長より説明
 - ・母子保健係所管業務について田中係長より説明
- 別添資料により事務局が主な事業について説明

※主な質疑応答は以下のとおり

委員：不登校に関する相談を受けることがあるが、健康相談等でカウンセラーによる相談件数は増えているか？

事務局：件数は、予約枠以上にキャンセル待ちになることはない。
以前より中止になることがなくなったので、相談件数は増えている。
また、不登校に関する相談もある。不登校に関する相談であれば学校側へ相談することも伝えるが、こちらで受けることもある。

委員：市民の方への啓発をぜひお願いしたい。

事務局：承知した。

委員：コロナ禍で、こどもの予防接種の接種率が低下しているため、啓発をお願いしたい。

事務局：承知した。

委員：コロナワクチンの関係で、今後の進め方について決まっていることがあれば確認したい。

事務局：令和 5 年 5 月から 8 月までの期間で、高齢者の方や基礎疾患がある方向けに接種を行う。また、そのあと 9 月から 5 歳以上の方全員に接種を行うと、国から方針が示された。
詳細は、今後計画していく予定である。

委員：来年度に調理実習を行う予定は？

事務局：令和 4 年に実施を試みたが、コロナの影響で中止となった。
来年度以降については、検討していく。

原案どおり承認

9 傍聴者

傍聴者 0人

10 次回開催日時

第1回 令和5年7月27日(木) 午後2時～(予定)